

令和3年10月29日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(10時2分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続き令和2年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。昨日の委員会において、医療政策課及び健康対策課の質疑の中で、坂本委員から依頼をしておりました資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。取扱い注意ということで、よろしくお願ひいたします。

《土木部》

◎三石委員長 それでは、土木部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願ひます。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎三石委員長 最初に、土木政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 建設業活性化事業費の中の働き方改革アドバイザー制度なんですけど、どのような方がどのようなアドバイスを何社ぐらいにされておるのでしょうか。

◎梅森参事兼土木政策課長 令和2年度につきましては、7業者に対して20回でして、経営コンサルタントの方へお願いをしており、相談に応じていただいております。

◎浜田委員 受ける前と受けた後の反応はどのような感じでしょうか。

◎梅森参事兼土木政策課長 やはり専門的な部分のところ、専門の方に教えていただくことで、より理解が深まったというような御意見などをいただいております。

◎浜田委員 それと、コンプライアンス研修実施委託料なんですけど、これも、どのような形で何人ぐらいの方に研修をされたのでしょうか。

◎梅森参事兼土木政策課長 令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症対策のためウェブで開催をしており、事業者向けと区市町村職員向けの2種類を行っています。事業者向けについては1,050社に対して、1,151名の方が参加をいただいております、10月から1

月にかけての本講と、補講として2月に行ったもの、あと県と市町村職員向けの研修については、ちょうど1,000名の方に研修を受けていただいて、うち土木部職員は全員受けるということで756名は受けています。

◎**浜田委員** これまではオンラインではなくて、対面式でやられたんでしょうか。

◎**梅森参事兼土木政策課長** 令和元年は対面でやらせていただいており、本年度もウェブでの予定をしています。

◎**浜田委員** オンラインになっているのと対面でやるのと、多少違うのかなと思います。受講者と職員の反応はどんな感じでしょうか。

◎**梅森参事兼土木政策課長** やはりその場でお聞きして、例えばその後質問をさせていただいたりとかいうことがあったほうがということはあると思いますが、私もまだ今年の方はウェブで受けてはおりませんが、一定時間を取って、その間集中して聞くという意味においては、要は情報として入ってくるものは同じだと思いますが、集まった形で、質疑とかも応対ができるような形は考えていくことにしていますけれども、やっぱり大勢の方を今の時期、多少は収束してきていますが、今年もウェブでという考えです。

あと反対にウェブの場合は業務の空いた時間を活用して、どうしても集まる研修であればそこに時間を一定取っていかないとはいけませんので、その辺りは自分の都合のいい時間にきちっと集中して受けられるという利点はあろうかと思えます。

◎**浜田委員** 先ほど課長がおっしゃったように、オンラインの利点と、オンラインだから聞こうかな、聞かなくてえいかなみたいな話になるかと思うので、できるだけ細かくオンラインを生かして、できることをやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎**坂本委員** 先ほど、ちょっと説明のありました歳出決算における委託料調べの関係で、特に6ページ、7ページに載っている部分は、当初予算額と支出済額が全部一致してるんですけども、支出済額というのは入札結果の額になると思うんですが、それが当初予算額と全く一致してるというのはどういうことなんですか。

◎**梅森参事兼土木政策課長** このシステムの経費であったり、単価の部分については、もともとのそれぞれの関係する課から配当替えて予算をもらっていて、当初想定としては幾らぐらい予算を取っておいてくださいということはあると思いますが、最終的に調整をしてこの額を配当替えてくださいになるので、それぞれの課がもともと当初予算として構えている額ではなくて、配当替えを実際に受けた額が当初予算であって、支出済みという形でこの表は整理をさせていただいています。

◎**坂本委員** そしたら実際、配当替えする前の原課の契約した段階では、入札をして。契約はそこで。

◎**梅森参事兼土木政策課長** 契約は土木政策課で一括して契約いたしますので、必要額を配当替えて頂く形になります。

◎坂本委員 もともとのところが当初の予算は持ってるわけで、それが入札契約した段階での落札率はこれでは分からないわけで、そこが分かるようなものは。

◎梅森参事兼土木政策課長 トータルのものについては調べて、資料として提出させていただきたいと思います。今ちょっと手元にないので、申し訳ありません。

◎三石委員長 資料はそれぞれ頂けるんですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 ちょっと調整をして用意をさせていただきたいと思います。

◎今城委員 昨年度まで高知県の土木事業ということで、土木政策課のほうで、土木部としての目標とか重点施策とか、きれいにまとめられた資料が製作されてたんですけど、去年からそれが製作できてないんですけど、やめた理由とか、知事が替わったからとか、その辺りどのように思われてますか。

◎梅森参事兼土木政策課長 すいません。経過をちょっと調べて、この委員会の間で御説明したいと思います。

◎今城委員 すごくよくできた資料で、目標とか整備目標とかいろいろ設定された資料で、我々チェックするにもすごくいい資料だと思っていたんですけど、その辺りよろしくお願ひします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、土木政策課を終わります。

〈技術管理課〉

◎三石委員長 次に、技術管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 去年、議会でもちよっと質問をさせてもらったんですけど、C P D S等の研修がオンラインで昨年度やられて、いい面も、そしてまた私が取り上げたのは割と悪い面というか、参加が逆にしづらくなつたみたいな話はあったんですけど。1年通してみても、令和2年度、このオンラインでC P D S等の研修を進めてみて、その成果というか、どのように技術管理課としては捉えて、今後どう発展させていくというか、どう変えていこうかという所見を教えてほしいですけど。

◎渡邊技術管理課長 昨年度から一部オンラインでC P D S対象の研修を確かにやっておりますし、よい面としては、やはり今、このようなコロナ禍の状況で非接触ということがありますし、また現場への通勤はなくて、会社において割と気軽に受けることができるというのがメリットです。ただ、一部現場で研修するとき、例えばコンクリートの肌の部分を見せるとか、そういうのが少し分かりにくいという点がありました。そこは講師の方が現場でそういう写真をクリアに撮るとか、そういう工夫はしている状態です。全てオンラインじゃなくて、コロナの状況を見ながら、対面のえいところもあるので、対面のできるタイ

ミングでは対面で、現地で研修していきたいと考えています。

◎浜田委員 両方のいいところを取って、上手に改善していってもらうようによろしくお願ひします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎三石委員長 次に、用地対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 202ページの未登記処理測量等委託料、20筆分委託したということで、執行状況が半分ぐらいで、本当はもっと委託する予定だったのか、あるいは20筆分委託してそれだけの金額で済むものだったのか、その辺ちょっと。

◎黒石用地対策課長 基本的には全額委託をしていましたが、ただ、当然未登記になった理由については、隣地との境界争いとか、相続争いとか、兄弟間の争いとか、様々な理由があるので、ある程度その情報を得た上で測量箇所を決めます。その決めた中で地権者と交渉というか、話を進めていく中で、どうしても最終的に登記の判をもらえなかったケースが出てきますので、それで不用になった部分です。基本的には全額使うということで発注をしています。

◎坂本委員 20筆分委託して実際、登記できたのはそのうち何筆分ですか。

◎黒石用地対策課長 8筆です。

◎坂本委員 それと県有財産維持管理委託料というのは、何か聞き方によると町内会の御厚意で、今、公費は使わなくて済んだというふうに聞こえるんですけど、その町内会の御厚意に対して何らかの対応というのはされてるんでしょうか。

◎黒石用地対策課長 もともと町内会が一定の広いところで、災害訓練とかういったことで使うために無償貸付けを1日とか2日とかしており、その準備として例えば駐車場に使う土地の草刈りをしてくれたりとか、そこに入っていく道路の付近に木が若干増えていたら切ってくれたりとかいうことがあり、うちでもやることを伝えていますが、ついでにやっておきますということで、やっていただいたことに対するお礼を伝えるぐらいしかないと思うんですけど、そういう形です。

◎坂本委員 無償貸付けしちゅうということ等も含めて、ウィン・ウィンの関係を町内会と維持できているということですか。

◎黒石用地対策課長 もちろん我々のほうから強制をしたらいけませんので、御厚意をありがたく頂戴しておるといことで、委員の言うように結果的にウィン・ウィンになったということだと思います。

◎今城委員 国土調査ですけど、例年の大体、予算の推移とか3年分ぐらい、どのぐらいの推移でいっていますか。面積と。

◎黒石用地対策課長 今ちょっと数字的にはすぐに出てきませんが、基本的には予算は国費がついて、それに対応するというのがこのやり方なので、大体、国の予算はほぼ同額でついてきているし、面積もほぼ同じぐらいの面積で推移しています。50平方キロメートルに若干足りんぐらいかなというところです。

◎今城委員 昨年末の調査の出来上がった率はどのぐらいですか。

◎黒石用地対策課長 全体の進捗率ということだと約58%です。国の平均は52%になっています。

◎今城委員 遅れた市町村なんか見ると安芸市、土佐市、宿毛市、土佐清水市、須崎市など、やっぱり津波浸水エリアが多いんですけど、浸水エリアを重点的にやる目標を立ててやっておられたけど、大体どのぐらいの進捗になってますか。

◎黒石用地対策課長 昨年度末で34.4%の進捗で、全体平均が1%程度で、この津波浸水予想区域が2%をちょっと超えるぐらいの進捗率を見えています。例年、津波浸水予想区域に関しては、首長をお訪ねして重点的に対応していただけないかという要請をしています。

◎今城委員 日頃の努力の成果が現れているということでもいいんですか。

◎黒石用地対策課長 そう理解しています。

◎今城委員 そこは各市町村がもっともっと進めていくには、やっぱりマンパワーが足りないとかという課題があると思うんですけど、その辺り市町村に対してどんな指導をされてますか。

◎黒石用地対策課長 もちろん少ない人員の中で工夫してやっただいているので、マンパワー、もちろんその予算も含めて、要は金と人がないとこの事業は進みませんので、マンパワーに関しては各首長がかなり苦勞して配置をしておられるので、専任職員を1人とか2人とか、そういった形で重点的に配置していただいております市町村も多いです。

◎今城委員 今後もこの著しく遅れた市町村に対して、しっかりと指導、お金もよろしくお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎三石委員長 次に、河川課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 河川改修費の関係の河床掘削等、相当多い件数でやられてると思うんですけども。地域からの要望とかに対して、この河床掘削の事業というのは、令和2年度でいえ

ばどれぐらい応えられているのか。そこのところを教えてください。

◎谷脇河川課長 令和2年以前については、かなり残っておった、平成30年の豪雨前までにかんがりの堆積土砂があって、それを取り除くことに時間を要していたところです。が、平成30年の豪雨を受けて緊急3か年、緊急5か年というところで掘削が進んでいき、県の目標としては、6億円から7億円で年間20万から30万立米という河床掘削を行って行って、今度の緊急5か年、令和2年の補正から始まっていますけど、その5か年で危ないところについては、ほぼ完了させたいという目標でやっています。

◎坂本委員 5年間でほぼ完了させる。令和2年度において、進捗状況はどれぐらいですか。

◎谷脇河川課長 その5年のうちの、大体5分割ぐらいしているので、順番にやっておるというイメージで、よろしく願いいたします。

◎今城委員 各水系で河川整備計画ということで立てられて取り組んでおられますが、おおむね30年とかいう目標設定で計画されていますけど、その進捗管理なんかはどんなに図っていますか。

◎谷脇河川課長 事業費ベースで、当初予定していた事業費でどれぐらいの進捗が図られていったかという格好で管理して行っています。

◎今城委員 例えば松田川水系、計画がこれで実質これですとかいう答弁はできるんですか。

◎谷脇河川課長 全体的には松田川水系の中では、本川のほうはほぼ今のところの計画は完了したところで、篠川が残っていると。その分についても、まだ前倒しの区間等があり、どのように整備していったらいいかというところをまだ決定しており、確実にここというところがまだ言えないところもあります。

◎今城委員 分かりやすく、あと何年で完了とか進捗も一般市民にも言えるような、各水系での河川整備計画ということで、広報のほうもよろしく願います。

◎谷脇河川課長 そのように考えていきたいと思えます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎三石委員長 次に、防災砂防課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 最初のほうで説明のあった土砂災害対策訓練委託料の関係ですが、防災キャンプとか防災学習をされてるということでしたが、コロナの関係で通常のような、計画どおりできたのかどうか。あるいは参加状況はどうだったのかというのを教えていただけま

すか。

◎藤村防災砂防課長 御指摘のようにコロナの影響というのが出ており、計画していた全ての防災キャンプ等は実施できていない状況です。例年よりはちょっとそういったこともあり、参加人数等は計画していた人数よりは少ないといった状況にはなっています。

◎坂本委員 少なくなって、どういう実績だったのかということをお教えいただきたい。

◎藤村防災砂防課長 昨年度の実績で申し上げますと、参加者については2,300人強という状況になっています。今年度も同様の取組を行っているんですが、昨年度のそういったコロナの影響もあってその程度の出席だったことから、計画も今年度は2,000人程度を見込んだ計画を立てて今行っているところです。

◎今城委員 熱海の災害の後、自分らの地域でも砂防堰堤の上流の土砂の堆砂の掘削をしてくれとかいう要望が多くなってるんですけど、その辺り、どういう予算で対応されてるんですか。

◎藤村防災砂防課長 現在、国から8月に盛土の状況について総点検を行うように実施方針が示されて、これについては土木部だけでなく林業振興・環境部とも連携しながら、県下の土砂災害のおそれのある区域の上流、またはその区域内の盛土の実施状況を点検しているところです。これについては、11月中に国に報告ができるように各分野で点検を行っているところです。まず、その点検結果を見て盛土の是正等が必要な箇所があるかどうかを確認して行って、それを踏まえてからの対応になってこようかと考えています。

◎今城委員 盛土に限らず、既存の堰堤がもう満砂状態で、集落で土石流を受け止めることができるのか、少し懐を掘ってくれとかいう要望が近頃多くなってるんです。その辺り盛土に限らず、既存の砂防堰堤に対して機能のアップとか、そういうふうな施策はやられてないですか。

◎藤村防災砂防課長 ただいまの5か年加速化対策ということで、既存の砂防堰堤の機能強化ですね、機能強化というのは土砂災害の捕捉効果を高める対策も含めてです。そういった5か年加速化対策の中で、特に緊急性が高いだろうというのは施設の老朽化状況とか、保全対象の状況を踏まえて優先度の高いところを抽出し、それに対して事業を鋭意取り組んでいるところです。そういった中で比較的優先度が高いところは事業に着手できているのではないかと考えています。

◎今城委員 今よく土木事務所に掘っていただいているのは砂防費を使ってないということなんですか。

◎藤村防災砂防課長 今5か年加速化対策という形でまとまった予算を頂いているので、そういった予算も有効活用しながら進めています。それ以外にも砂防単独費の中には緊急しゅんせつの事業費もあるので、それも有利な起債事業となっているので、そちらも組み合わせながら取り組んでいるところです。

◎**今城委員** 後のメンテナンスとか考えると、コンクリートでせき止めるがは、もうよくないんじゃないかと思う。スリットにしていくほうがメンテナンスも考えたらいいと思うんですけど、既存の堰堤をスリットにしていくような取組をされてますか。

◎**藤村防災砂防課長** 御指摘のように、透過型の構造にしたほうが平常時の土砂を堆積させなくて機能を確保していけるという考えもありまして、平成27年度に国の技術基準が改定されて、原則透過型と示されています。県の事業としてもそういった基準にのっとり、極力透過型の構造を採用するように設計等を行っている状況です。

◎**今城委員** 新規は透過型にするということで、既存のやつを透過にするような取組は県下で行われてないですか。

◎**藤村防災砂防課長** そういう意味では5か年加速化対策で、老朽化対策と併せて、機能性能強化という観点から既存のコンクリート堰堤のスリット化、そこに透過構造の施設を併せて整備するというのもやっていますので、古い堰堤でもそういった通常時のメンテナンスにも有利な構造になるように改良を行っているところです。

◎**今城委員** 地域の方の安心度が上がるような施策を今後もよろしくお願いします。

◎**藤村防災砂防課長** そのように取り組んでいきます。

◎**中根委員** がけくずれ住家防災対策費で、見込みを下回ったために不用額が出ているという御説明がありました。私はがけくずれ住家防災というのは、結構何とかならないかという声をいろんなところで聞くんですけども。これが見込みを下回る状況というのが、自然崖でなければ住家防災の対象にならないとか。実は、開発をした後で、その後開発した崖の下の方に住家がたくさん増えてきていて、でも自然崖でないのが対象にならないとかいうことが原因なのか。この見込みの下回りというのをどんなふう考えられているのか。分かる範囲でちょっと教えてください。

◎**藤村防災砂防課長** 見込みを下回ったというのは、実際に市町村から要望があって、そこに対して予算を措置した中でも、実際の工事の施工環境によって事業費が下回るということもあります。御指摘のように地元からの要望がいっぱいあるのにと、家の状況で採択の可否ということに関して申し上げると、このがけくずれ住家防災対策事業費というのは大きく、おっしゃったような事前予防対策のような観点のものと、災害が起こってから、そこに対して緊急的な対策をすると、2つの観点の事業からなっているものです。そういう意味では、毎年度、自治体のほうで災害が起こるつもりで予算を準備してくれている自治体もあるんですけども。これはいいことだと思うんですが、災害が起こらなくて、そういった要望が上がってこなくて、実際の事業に至らないケースもあると認識しています。なので、災害があった場合に事業をやるつもりで考えてくれている中でも、実際には災害が起こらなくて、事業を実施しないケースもあろうかと思っていて、市町村がふだん考えてくれている予算よりかは事業は行われないケースもあろうかと考えてます。

◎西森副委員長 各事業において入札で工事が行われているわけですが、入札における不調不落の実態というのはどれくらいあるのかとか、その辺りまずざっくりでもいいんですけども、結構な数があるのかどうなのか。

◎梅森参事兼土木政策課長 土木政策課です。

不調の率については、平成30年の豪雨を受けた翌年の令和元年度には15.7%でしたが、令和2年度が10.1%、そして令和3年度の8月末では6%まで下がってきています。これは入札契約制度の見直しを毎年業界の方々の御意見も伺いながらやってる中で、令和2年度から、指名競争入札の1社入札を例外的に認めているというところがあって、その点が令和元年度より5%、そして令和3年の8月末ですけれども若干10%よりも6%まで減っているという現状となっています。

◎西森副委員長 様々な事業があるわけですが、砂防だけではなしに、事業における不調不落の特徴、こういった事業が不調不落が多いとか、そういった特徴的なものというものは出ているのかどうか。

◎梅森参事兼土木政策課長 特に災害復旧でもう施工がしづらい場所であるとか、あと地域性の問題とかもあり、8月末段階は6%ですが、9月以降少し地域によっては、施工のしづらいようなところでは不調が多少出てきたりといったところで、地域によっても違いが出てきます。

◎西森副委員長 分かりました。

あと、この砂防とか様々な事業の中で、県外事業者の落札実態というか、その辺りはどうなってますか。

◎梅森参事兼土木政策課長 逆に県内業者の落札率で申し上げますと、令和2年度が97.8%、これは全業種で見えています。令和3年8月末が同じく97.8%ということで、県議会で県内の業者を優先するという議決もあるので、そういった点には配慮しつつ、入札条件などを考えながらやらせていただいているところです。

◎西森副委員長 そういう中でも県内優先という、県議会での議決等もあって県内事業者を優先、また資材等の購入に関しても県内のものを用いることでの議決を踏まえて取組をされておるわけですが、それでも97.8%。2.2%ぐらいは県外の事業所になってしまう。その辺りの理由はどうなのでしょう。

◎梅森参事兼土木政策課長 大規模な工事でJVを構成するような工事については、一番の主となる会社が県外であったりとかいうことは出てこようかと思えます。

先ほど申し上げたのは、工事が97%ということにして、委託業務なんかになると少し落ちて、81%ぐらいにはなっています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎三石委員長 次に、道路課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 一つは、委託料調べの中の9ページですが、一番下から2つ目にある県道路啓開計画策定検討委託業務は、災害後の計画のものなんでしょうか。

◎黒岩道路課長 主には南海トラフ地震が起こった後の道路啓開への対応を検討するための委託です。

◎坂本委員 その計画ってもう前にできてなかったですか。

◎黒岩道路課長 平成28年にバージョン1というものをつくって、その後にも見直しを順次重ねてきています。そういったことから毎年度、ブラッシュアップをするために委託を続けておるといふものです。

◎坂本委員 令和2年に高知市の長期浸水対策の計画なんかもできてますよね。令和2年の3月でしたか。逆に言うと、このバージョンアップされた計画に基づいて長期浸水対策の避難計画はつくられたもんなんですか。

◎黒岩道路課長 平成31年に道路啓開計画のバージョン3というものをつくったときに、高知市の長期浸水エリアなどの防災拠点についての啓開ルートを選定したりということも行っているんで、相互には関係するのかなとは思いますが。

◎坂本委員 もしお構いなかったら、この一番直近の計画がどのようなものか、また後で頂けたらと思うので、よろしくをお願いします。

◎黒岩道路課長 お持ちしてまた御説明させていただきます。

◎三石委員長 それは全部の委員に。

◎黒岩道路課長 分かりました。

◎大石委員 沈下橋の交付金なんですけど、平成30年にできたときに県内の48のうちの18が修繕が必要だということでしたけれども、これまでにどれぐらい修繕が進んで、現状の今後の見通しみたいなのを少し教えていただけたらと思います。

◎黒岩道路課長 沈下橋の実施の状況です。令和3年度については7橋を実施している状況です。この春にも2橋終わりましたので、残っているあと6橋がまだ事業を行わなければならない状況になっています。

◎大石委員 一番最初に18指定して、けど修繕が必要とかというのは市町村が調査している状況ですか。

◎黒岩道路課長 事業実施主体は市町村です。市町村のスタミナ、進捗に合わせて県のほうがそれに補助することで、基本、実施主体の市町村の進捗に合わせて、県も補助するといったことでやっています。

◎大石委員 分かりました。大事な事業だと思うので、また引き続き頑張っていただけだとおもいます。

◎今城委員 住民の方から、あそこの道路はいつ開通するんだとかいうことをよく聞かれるんです。高規格道路にしても、この間は野市のほうが完成時期を明確にしたんですけど、窪川工区はまだ発表されてないとか、すごく住民の皆さんは興味があるんです。その進捗状況とか、開通見込みもなかなか言いにくい面もあるんですが、目標年度とか、そういった辺りの取組はどうでしょうか。佐川・吾桑バイパスとか、中村宿毛線の下切工区とか、ビッグなプロジェクトですよ。そういうのはやっぱりある程度の進捗を広報していくべきやと思いますけど、その辺りどうですか。

◎黒岩道路課長 国のほうからも、そういった目標をできるだけ早く出すようにと言われており、県のほうで事業をやっている北川道路についても、令和5年度中にバイパス部分をといたところは示しています。ただ、近づけばある程度確度の高いお話もできるかと思いますが、なかなか道路予算全体の進捗についてもちょっと分かりかねるところがありまして、なかなか明確な話ができないところです。近々分かれば極力お話できるようなはしていきたいと考えています。

◎森田土木部長 ちょっと補足いたします。国は用地買収がほぼ終わったというところで大体めどを立てて完成予定を出しています。県としても極力そういうタイミングで、残りの県事業のスタミナも踏まえて目標値を出していきたいとは考えています。

◎今城委員 我々、住民から聞かれたときに答えを持ち合わせてないのが少し寂しいんですよ。その辺り積極的にお願いしたいと思います。

それと、安田東洋線ですか、ドライブレコーダーに目の前に土砂が落ちるような画像が流れていたんですけど、安全対策とか落石対策についてどのように留意されて取り組んでいるのか。

◎黒岩道路課長 今回の道路ののり面の安全度等については、過去に点検をしたデータに基づき、順次、危険度の高いところから、実際の防災対策を行ってきています。ただ、県の管理する県道では、やはりいつ災害が起こるかということが非常に危ない道路は確かに複数存在しているので、順次対策を行ってきておるところですが、ちょっと想定外の崩落等も起こることは確かにあります。

◎今城委員 ちなみに落ちた場所は、危険度でいうたら県は把握された場所だったんですか。

◎黒岩道路課長 危険のカルテの中にも存在はしていましたが、ただ、直ちに対策を行うというところではなく経過観察というところもありました。ただ、あの路線については、トンネルでバイパスをつくって、そういった防災対策などを行わなくても、安全な道を通行できるということで、そういった防災対策を改築で行うという路線でもあったので、今

年度中に開通ができる、トンネルを使うことで安全な通行が確保できると考えてます。

◎今城委員 供用までに事故になったらまた賠償責任もできるので、やはり事前の通行止めとかいうことも手段で、やっぱり安全の確保が大事だと思うので。

◎黒岩道路課長 日常的な道路のパトロールは1週間に1回以上の頻度で行っています。また、雨量が一定基準を超過すると、事前通行規制を行う場所では、しっかりそういったことも行い、事故が発生しないように努めていきたいと思っています。

◎三石委員長 これで質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

◎梅森参事兼土木政策課長 先ほどの防災砂防課の質疑のところでもちょっと修正と補足をさせていただきます。西森副委員長から御質問いただいた県内業者の優先発注率の関係ですが、私、令和2年度97.8%と申し上げましたが、令和2年度は99.3%、それから令和3年8月末が97.8%ですので、訂正をさせていただきます。それと、この数字については件数に対するものです。

◎西森副委員長 しっかり県内事業者が事業を受けてできるように、また取組をしていただければと思うので、よろしく願いいたします。

◎三石委員長 ここで昼食のため休憩とします。再開は午後1時10分といたします。

(昼食のため休憩 12時9分～13時7分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

御報告いたします。西森副委員長から所用のため午後は遅れる旨の届出があります。

〈都市計画課〉

◎三石委員長 それでは次に、都市計画課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 委託料調べの2ページの高知県震災復興まちづくり訓練委託業務ですが、これ毎年、沿岸市町村で幾つかずつやってきたと思うんですけども、令和2年度にどこまでの進捗状況になってますか。

◎本田都市計画課長 令和2年度については、南国市と土佐町の2市町で行っています。これにより、県内の都市計画区域を有する20市町全てで1回り実施させていただいたことになり、令和3年度から2巡目に移る段階です。

◎坂本委員 2巡目になる場合に、特段その1巡目とどういふふうなバージョンアップがされるのかはどんなになっていますか。

◎本田都市計画課長 訓練については、全体訓練と地区別訓練という構成で行っています。

これは2回目も一緒なんですけど、第1回目の地区別訓練については、具体の〇〇地区の復興まちづくり計画というものを事前に、いわゆる区域と被害などをこちらのほうが決めて、それを市町村に提示をした上で実施をしたものです。

その地区別訓練後のアンケートにおいて、市町村担当者から、条件の付与が実際の被災と合致するのかなとか、地元住民の意向にそれが沿っているものであろうかという意見がなされたところなんです。それを加味して、今回2回目からは、具体の計画の前に、やはり全体の復興計画プランをつくるほうがよいのではないかという結論に達し、各地区の復興計画の前の全体市町の中の復興方針、いわゆるその現状の把握の仕方であるとか、その区域の設定であるとか、それぞれの課題の方針の決定であるとかというメニューを考えていこうということで、今年からそういう取組を始めようと思っています。なお、全体訓練については、毎回同じようにやはりそのスキルを積んでいくということで、従前どおりで実施したいと考えています。

◎坂本委員 参加対象者としてはやはり市町村職員ということで、例えば地域住民を参加させてということにはまだならないということですか。

◎本田都市計画課長 県及び市町村職員の異動もあるので、まだしばらくは行政のほうで訓練をしたほうがよいと考えています。やはり市町村がそれぞれの市民と向き合って、またそれはそれで考えていただけたらというふうに、いわゆるできるような力も支援をしていくつもりで、我々は地区別訓練を続けていこうかと考えています。

◎坂本委員 分かりました。

続いて3ページの都市計画街路単独事業費のうちの委託料で、一番上にある第一コンサルタントが受けている委託内容ですが、これ整備計画検討とか混雑対策検討とか費用便益分析がありますけども、これは1つの路線に対しての委託なんですか。それとも、今いろいろやってる幾つかの街路単独事業があるわけですけども、それぞれの事業の全ての、例えば費用便益分析とか全部受けた形でやってるんでしょうか。

◎本田都市計画課長 高知広域都市計画区域の街路全部を対象として実施しています。

◎坂本委員 分かりました。

それと、この3ページの一番下にある枠囲みの中で、高知土木分で高知県文化財団に委託している分がありますけども、これは、一宮はりまや線の令和2年度にやった護岸の箇所の部分だと思えますけども。そんな中で、言えばその遺構を埋設保存するというのに対して、我々も議会の中でもっと可視化できる形での保存というのはできないのかという議論を令和2年度にしたんですけども、その中で、いろいろ多岐にわたって意見も聞いてということだったんですけども、結果としてもう埋設保存ということで、埋設保存はするんですけども、多少モニュメントを残してできるだけ可視化するというか、そういう方法も検討できないかという議論もさせていただいたんですけど。令和2年度、どういう結

論になったか教えてください。

◎**本田都市計画課長** 昨年度の議会のときにそういうお話を頂いて、答弁として、高知市のほうで横堀公園のワークショップがあるので、そちらのほうでというお話をさせていただいたと思うんですが、この9月に1回目の会があったときに、そういうモニュメントとか、我々のほうは、道路側のほうに、そういうものがあつたという看板とか、そういうものをやらしていただくという話をさせていただいたと思うんですけど、それとプラスしてそういうようなモニュメントという意見もあるということで御紹介をさせていただいて、現在そちらのほうで話がされていると理解をしています。

◎**坂本委員** そしたら、県議会としてはこういうような意見もあつたということ伝えていただいて、あとは高知市のほうで行われている横堀公園のワークショップの中で、そのことも聞いた上で議論をしていただくことになってるということですね。

◎**本田都市計画課長** そのようにワークショップのほうにはお伝えをしています。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、都市計画課を終わります。

〈公園下水道課〉

◎**三石委員長** 次に、公園下水道課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**下村委員** 本当に公園下水道課の皆さんには、特に西南大規模公園の施設の補修であったり管理であったり、いろんな面でお世話になってるところなんですけど、1点、例えばうちの黒潮町もそうですが、スポーツ振興を通して町を元気にしたいとか、幡多西南部はそういうスポーツを通して地域おこしという形でやってるところが多いわけなんですけど、そういった意味においては、やっぱり県としてもせっかく造ったスポーツ施設の中に、いろいろな設備が整ってないとなかなか誘致ができないとか、まちおこしを一步進めていく上にどうしても足かせになる部分が出てくるんですけど、それに対して、ぜひ土木の分野ですが、土木部に限らず、例えばスポーツ振興部門と一緒にみんなで考えていくとか、様々な施策で後押しできる体制をぜひ頑張ってもらいたいという思いがあるんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

◎**大野公園下水道課長** まず施設の整備に加えて、例えば備品の整備とか、スポーツ施設に係る備品等については、まず指定管理者の御意見、またそれに併せてその公園を管理する土木事務所と3者でまずは話し合いを毎年定期的に行っています。その場で頂いた意見、また市町村とか建設の同盟会なんかから頂く意見を基に、土木部でやる部分と、またスポーツ課を中心とした文化生活スポーツ部と協力してやる部分と、そのたびに協議をしながら地域の活動の後押しになる取組を進めていきたいと考えています。

◎下村委員 本當にこの部分は、やっぱり今いろんな意味でやっていただいているんですけど、さらに一歩進めるために、どうぞまたよろしくお願ひします。

◎今城委員 浄化槽の設置の整備事業費補助金ですが、新築の着工数が少なかったというだけの理由で20%程度落ちたんですか。

◎大野公園下水道課長 これは、市町村を通じてになります、住居用の10人槽以下の合併処理浄化槽を設置するときに申請をいただいて、それに対して補助をしていくものです。なので、まずは、我々が考えてますのは、やっぱり新型コロナウイルスの影響によって一つは新築の着工も減っているでしょうし、例えば単独処理浄化槽から合併への転換なんかについても、一定やっぱり世間の経済情勢に大きく左右されると考えているので、その影響が一番大きいんじゃないかと考えています。

◎今城委員 私がいろんな事業者の方から聞くのに、この補助金は単年度の補助金で、年度をまたぐ工事には使えないということで非常に使いにくいという声もあります。私は宿毛市で、高知県はそうなんです、愛南町はPFIに業務委託ということで、複数年度で補助金業務も委託してあるので、年度をまたぐ工事にも十分対応できているという話があるんですけど、その辺りはどうですか。

◎大野公園下水道課長 現在、我々のこの補助は単年度でやらせてもらっている、逆に市町村には機会をつくって、単年度事業なので市町村のほうから住民へ広報等で十分に御周知をお願いしたい。またもし年度末ぎりぎりに上がってくるような案件があったら、可能であれば年度を繰り下げていただいたらそのまま補助金のほうは使用できるので、そういうアナウンスは継続していきたいと考えています。

◎今城委員 使い勝手のよいように、いい方向にも改善をよろしくお願ひします。

◎大野公園下水道課長 そのように検討していきます。

◎坂本委員 218ページの公園管理の設計等委託料、あるいは改修工事請負費の関係で、コロナの臨時創生交付金を活用したトイレ等の対策というのが繰越しになってます。さっき、道路課の道の駅の関係も繰越し分です。そういうような説明があったかと思うんですけども。これ、部品が足りないとかそんなことではないですか。例えばセンサー方式の蛇口がどうも生産が追いついてないという話も聞くんですが、この際に相当感染対策ということで、洋式化をしたりとか、あるいは蛇口の改修をしたりとかいうことが全国的にもされてると思うので、それによって非常に部品調達そのものも困難になってるとか、そんなことはないんでしょうか。

◎大野公園下水道課長 今のところそういう話は聞こえてきてはいませんが、一つは同一年度に予算で設計を行い工事をすると、繰越しとして、設計のほうはもちろん終わっている、今順次、発注に取りかかっているところ。

◎坂本委員 そういう影響が出てないんであればいいんですけど、最近ちょっとそういう

のを改修してる公共施設でそんな話を聞きましたんで。分かりました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

〈住宅課〉

◎三石委員長 次に、住宅課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 222ページの住戸改善推進事業費の関係ですが、これ最初に部長が説明された主要な施策の成果の概要の中にも載っていて、これについては、高齢者に優しい住環境の整備を促進するため県営住宅の住戸改善を行うことが事業の目的とされてますけども、この改善によって、例えば高齢者等が住みやすい環境というのがどのように担保されているのか。以前も私、議会で質問させていただいたんですが、車椅子等を利用しながらの入居というのがなかなか難しい。どうしてもドアの開閉の問題が、引き戸であるかとかどうかというようなことを含めてあるんですが、そのことも含めて改善というのは進みつつあるのかどうかを教えてください。

◎大原住宅課長 全面的住戸改善については、階段室型の住宅を階段の部分を取り払い、外側に廊下を作った上でエレベーターを取り付けて、2階、3階以上にはエレベーターでアクセスができるという工事をしています。ただ、もとの住宅の高さがあるんで、1階についてはちょっと階段がどうしても二、三段残ってしまうという取組になってます。あと、住戸内については、基本的に全てリニューアルをして、一定のバリアフリーを担保するところをやっています。ただ、車椅子に完全対応という形ではないので、今後また検討していこうと考えています。

◎坂本委員 これから高齢化が進む中で、県営住宅をはじめとした公営住宅のバリアフリーというのは求められてくると思うので、ぜひそういった点を重視した形での住戸改善を進めていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

◎大原住宅課長 今後検討して努めてまいります。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、住宅課を終わります。

〈建築指導課〉

◎三石委員長 次に、建築指導課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎三石委員長 次に、建築課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、建築課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎三石委員長 次に、港湾振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 高知新港の企業の立地のことですが、工業用地の選定をしたと思うんですけども、基本的に高知新港の活用を図るといのが重要な条件になってると思うんですけども。所管外だったら恐縮ですが、今、大体いろいろ選定が決まっていく中で、どれぐらいの輸出入になるというか、高知新港の活用が見込めるような形になっているのか、できる範囲で教えていただけたらと思います。

◎藤井港湾振興課長 高知新港の高台においてですが、第1期分譲用地は10月8日に株式会社県運という運送会社と契約を交わしています。その際の今後の輸出入に関して、まだ具体的な数字はこちらは把握しておらず、ただ、株式会社県運の松本社長からは、例えば今、取引をしている会社の県外から運んでいる輸入された原材料を、行く行くは高知新港から高知県内の企業に運びたいというお言葉がございました。

次に第2期分譲用地ですが、現在、第2期の分譲の候補者と契約に至る前に、契約予定者となる前の段階でして、今、中身を詰めているところです。

◎大石委員 分かりました。

あともう1点、INAPの関係がなかなか渡航できなくて減額したということでしたけれども、以前の委員会でもコロナ禍でなかなかできなくてもオンラインで会議をすとか、要は関係だけはしっかりつないでおいたほうがいいんじゃないかという議論もあったと思うんです。その辺りの取組はいかがでしょうか。

◎藤井港湾振興課長 今年度もINAPは、ウェブ会議とかそういったことで開催する意向を持ってアンケート調査を会員港にいたしました。そうすると、大半がやはりウェブ会議はすぐわない、特に会員港全体の規模も違うので、そういった形でちょっと違うんじゃないかということで、来年度にまた再延期させていただき、実際に行って経済ミッションも一緒にやりたいと考えています。

◎坂本委員 委託料調べの2ページの関係で教えていただきたいんですが、2ページの上から2番目にある、ユーエスケーが客船受入等業務の委託を受けてるわけですけども、去年は実質2回だったということですが、契約は1回ごとにやっていくんでしょうか。それとももうまとめてやって、後で2回に応じて減額したのか、その辺はどんな契約の仕方になるんですか。

◎藤井港湾振興課長 契約は一本で年度全体を契約して、途中で、要は実績が上がらないものに関しては減額という形で変更して、委託を終了するという形です。

◎坂本委員 これ年に何回か契約変更してるんですか。例えば今年はこれぐらい減るやろうということで一旦減額したけど、さらにまた減ったとなったら委託を受ける側も全然めどが立たないというふうになるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどんなになるんでしょうか。

◎濱村港湾振興課課長補佐 年間の契約を、実は四半期ごとに実績報告を頂いて支払う形に当初からしています。なので、第1四半期の状況を見て第2四半期以降の変更契約を、昨年度に関しては減額変更という形でさせていただいているので、確におっしゃるとおり、当初のプロポーザル時点の仕様書の回数から激減をしていますが、四半期ごとに見直す形を取っているので、委託先の事業者には御理解いただいているものと理解しています。

◎坂本委員 向こうも仕事を受けないかんき理解せざるを得ん面もあるかもしれませんが、多少やっぱり、それなりの人を確保したりとか、いろんな経費の管理をせないかんでしょうから、大変だと思いますが、その辺は十分配慮しながら対応してあげていただけたらと思います。

◎出水港湾振興監 1点、補足させてください。その件については、ユーエスケーとも今後の寄港見込みなど情報共有を進めるとともに、寄港の準備にかかった費用についてはお支払いさせていただくことで昨年進めさせていただいたところです。引き続き取り組んでいきたいと思っています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎三石委員長 次に、港湾・海岸課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 226ページのプレジャーボートの対策事業費の関係ですが、この中で不法係留船曳航等委託料がゼロなんですけど、実績がなかったということだと思ってるんですけども。不法係留という中に、例えば係留しててそれに水が入ってきたかどうかで沈み込んでるという状態も不法という言い方になるんでしょうか。

◎吉永港湾・海岸課長 係留場所によって異なってくるかと思います。例えば今年見られた経緯としては、堀川のところに、以前は許可をしていた船がちょっと支払いが滞っていることについて、今、沈船としても水が入ってる部分は、所有者が分かっているので、その方には撤去とかそういう処置をしていただくという指導はしていきます。それについては不法という形ではないですが、ただ、施設を利用しているのにもかかわらず料金を払われてないことになれば不法ということも、今後、手続としてやって、料金徴収もしていきたいと思っています。

◎坂本委員 今まさに言ってくれた堀川の、あれ住民の方が土木部に言うてからもう何か月もたつけど、結局、所有者が撤去せんからということだと思んですけど。いつまでもあれを所有者が撤去せんからいうて放置しておくのかという問題があると思うんですけど、その辺の期限とかはどんなふうになるんですか。

◎吉永港湾・海岸課長 今回のケースにおいては、海上保安部のほうにお力添えをしていただいて、いつまでにのけましょう、のけない場合については強制的に撤去して、その撤去料をもらう行政処分までという形になるかと思います。なので、今、置かれてる船の方については、高知土木の担当の課長が再三再四、1週間に1回程度電話して「どうなってるの」と追いかけて調査と指導をさせていただいてるところです。

◎坂本委員 そういう手間がかかるかもしれませんが、やはり住民から見るとそういう仕組みになってることがなかなか分からないんで、一体県はどうしてるんだという声が出てくるので、ぜひ迅速な対応をよろしくお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾・海岸課を終わります。

ここで資料を配付します。

(資料配付)

◎三石委員長 御報告いたします。午前中の委員会において、坂本委員及び今城委員からの御質問に対し、土木政策課から資料提出及び補足説明の申出がっておりますので、これを受けることといたします。

◎梅森参事兼土木政策課長 先ほど御質問いただいた2点について、答えをさせていただきます。

まず横書きの資料、委託料調べという1枚紙を配らせていただいています。坂本委員から御質問いただいたファイルとじ資料の土木政策課の6ページ、7ページの落札率に関する部分で、加筆をした資料をお配りしているので、少し説明が必要かと思うので説明いたします。

6ページに関しては、全てがエヌ・ティ・ティ・データ四国への委託でして、これはシステムを開発した事業者であり、その契約方法は全て随意契約です。左から3つ目の当初

予算額の下に括弧で予定価格を入れています。予定価格が、例えば一番上であれば1,001万円というところで、右から3つ目の委託先別金額で、下に当初契約額を括弧として書かせていただいて、これらは予定額と同額ということで、全て100%というところでは6ページの資料です。

裏面7ページですが、一番上の建設技術公社に委託をした土木積算基準改定作業委託業務に関しては、予定価格が1,563万1,000円に対して、随意契約ですが、当初の見積り合わせによる金額は1,557万6,000円と、99.6%の状況でしたけれども、その後、契約内容が変更になったため増額になりましたので、最終1,735万8,000円ということで、この額に合わせる形での費用としています。

2行目については、89万円の予定価格に対して、見積り合わせによる随意契約で75万5,000円と84.4%で、この金額で支出をしています。

3つ目と4つ目に関しては、予定価格に対して契約金額と支出金額も同じです。

それから上から5つ目の土木工事資材単価調査委託第3号というものについては、198万円に対して196万3,500円ということで、99.2%で落札をして支出をしています。

それから下から3つ目のところは一般競争入札でして、1,332万1,000円に対して、当初は1,095万6,000円で、82.2%で契約をしていましたが、その後、契約内容が変更されて1,144万円で支出をしています。

下から2つ目の公共事業労務費調査については、1,123万1,000円に対して、997万7,000円で、88.8%で落札をしており、その後、少し契約内容の変更がありまして減額されて811万8,000円で支出をしています。

一番下の資材単価の6号については、636万9,000円に対して、609万4,000円という、95.7%で落札をして、その後、契約内容に変更がありまして754万6,000円に増額をして最終支出をしています。

記載の仕方がちょっと、事前に事務局に相談したらよかったかもしれませんが、結果としてこういう形でして、御理解をいただければと思います。

それと、今城委員から御質問いただいた高知県の土木事業ですが、おっしゃるように、令和元年度までは、土木部の各事業課のホームページなどで公表している内容など、土木政策課において、土木部の運営方針とか当初予算の概要などと併せて取りまとめて公表をしていました。令和2年度に当課の事務を見直す中で、本資料の内容は各課で公表されている内容と重複するため、令和2年度からは、当課で取りまとめた掲載をしていませんでした。ただ今回、委員から貴重な御意見も頂いて、御活用いただいているということもあるので、いま一度、土木政策課のほうで、ホームページ上で掲載方法などについては少し検討させていただきながら、見ていただきやすい状況となるように工夫していきたいと考えているので、よろしく願いいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

続いて、午前中の委員会において、坂本委員からの御質問に対し、道路課から資料提出及び補足説明の申出がっておりますので、これを受けることにします。

◎黒岩道路課長 お手元に、高知県道路啓開計画のV e r . 3、2019年3月というものをお配りしました。この中で道路啓開計画、先ほどちらっとお話しした、平成28年につくり、2019年3月に第3版として改訂をしています。

委員から御質問のありました長期浸水エリアに関してですが、この中の8ページ、啓開区域内長期浸水エリアの中には(1)にあるように、高知市江ノ口、下知エリアなどでは、地域の防災拠点Aに分類されるもの8、Bに分類されるもの29、Cに分類される11というふうに、こういうところについては、今回のこの日数の算定の中からは外れた形で一まとめとしています。ただ、この止水排水が終われば、何日ぐらいで啓開ができるのかといった検討は、引き続き作業として進めておるところです。そういうものを、今後も道路の改築とか各市町村の拠点の見直し等々を踏まえて、さらに改訂を進めていきたいと考えています。

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は11月2日火曜に開催し、総務部、産業振興推進部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(14時52分閉会)